

特

## 事務事業への提言

### —決算審査方法を改革—



議会の提言を市長に提出

平成21年度の決算審査では「議会のあるべき姿」として「委員会を中心とした政策形成サイクル」に合わせ、常任委員会(※1)による分割審議の方式をとりました。これまでの歳入・歳出・特別会計という3分科会での審査方法から、より慎重に専門的に審査ができるようとに議員間で討議を重ね、改革をすすめた結果です。

各議員が所属する常任委員会で、それぞれに調査研究しながら年間を通じて審議し議論した政策・施策をはじめ、行政の事務事業について慎重に審査しました。

この方式により、総合的で時系列的な判断が可能となり、とても有効なものになつたと想います。また管理サイクルのPDCA(※2)からみても、事業の予算を審議した委員会が、執行後の決算も審議することは良いことです。

さらに今回は、議会から求めて市長部局より新たに提示された資料も活用し、事業の評価をしました。同時に、市民意見交換会等でお聞きした貴重なご意見

各議員が所属する常任委員会で、それぞれに調査研究しながら年間を通じて審議し議論した政策・施策をはじめ、行政の事務事業について慎重に審査しました。

この方式により、総合的で時系列的な判断が可能となり、とても有効なものになつたと想います。また管理サイクルのPDCA(※2)からみても、事業の予算を審議した委員会が、執行後の決算も審議することは良いことです。

や課題に対応すべく、いくつかの事業に絞り込んで十分な議員間討議を行い、提言をまとめました。今後の市政において議会が行う提言であります。事務事業に対してもは初の試みとして國島市長に提出しました。

限られた財源を重点的に活用するために、議会として精度を高めて事務事業の廃止・縮小・現状維持・拡大などの評価を進めていきます。